

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第4回臨時会)

開会 令和3年3月17日(水)

閉会 令和3年3月17日(水)

午前9時00分

午前9時20分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育次長	佐々木 理	教育総務課係長	青木 威
	教育総括室長	薩美 征夫		
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
署名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <審議案件>

- 議案第66号 西宮市教育委員会教育次長の事務分担等に関する規則の  
一部を改正する等の規則制定の件(当日資料) **非公開** (教育総務課)
- 議案第67号 西宮市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する規程制定の件(当日資料)  
**非公開** (教育総務課)
- 議案第68号 人事に関する件(当日資料) **非公開** (教育人事課)

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度 第4回 教育委員会臨時会を開催します。議事録署名委員には藤原委員を指名します。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、</p> <p>議案第66号、67号は組織の改正に関する案件、議案第68号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりませんので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第66から68号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員も退出してください。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。</p> <p>議案第66号「西宮市教育委員会教育次長の事務分担等に関する規則の一部を改正する等の規則制定の件」、</p> <p>議案第67号「西宮市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する規程制定の件」を一括して議題とします。</p> <p>教育総務課長。</p> <p>(事務局 提案説明)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
重松教育長	<p>無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第66号、議案第67号については、原案のとおり可決してよろしいか。</p>

重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、可決されました。 ここで、説明員は交代してください。</p>
重松教育長	<p>(関係職員入室)</p> <p>では、再開します。 議案第68号「人事に関する件」を議題とします。 教育委員会参与。</p>
重松教育長	<p>(事務局 提案説明)</p> <p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
重松教育長	<p>(質疑討論)</p> <p>無ければ、採決に入ります。 議案第68号については、原案の通り可決してよろしいか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これをもちまして、第4回教育委員会臨時会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>